

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年11月7日

【四半期会計期間】 第54期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 シノブフーズ株式会社

【英訳名】 SHINOBU FOODS PRODUCTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本崇志

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部副本部長 長尾正史

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部副本部長 長尾正史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第2四半期 連結累計期間	第54期 第2四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	25,354	27,368	51,047
経常利益 (百万円)	927	1,356	1,904
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	696	977	103
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	692	975	78
純資産額 (百万円)	14,743	14,795	14,031
総資産額 (百万円)	31,321	31,198	30,381
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	56.34	79.23	8.33
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	55.85	78.80	8.26
自己資本比率 (%)	46.9	47.2	45.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,286	1,888	2,970
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	483	681	940
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	386	740	879
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	5,898	7,099	6,633

回次	第53期 第2四半期 連結会計期間	第54期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	31.85	42.16

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び子会社2社(株式会社エス・エフ・ディー及びマイツパーカー株式会社 以下、当社グループという)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う人流増加などにより、経済活動の正常化が徐々に進み、緩やかな回復傾向が見られたものの、緊迫した世界情勢に加え、物価の上昇や金融資本市場の変動リスク、また海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクなど依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは中食業界に属し、主要な取引先であるコンビニエンスストア、スーパーマーケット、ドラッグストア等へ弁当、おにぎり、調理パン、寿司及び惣菜等を製造卸販売しており、当社グループを取り巻く環境は、原材料やエネルギー価格の高止まりや物価上昇などの不安による消費者マインドの低迷など引き続き厳しい状況が続いております。

こうした状況下、当社グループは、「良品づくり」のさらなるレベルアップをめざす5カ年計画をテーマとした中期経営計画（2021年3月期～2025年3月期）を策定し、4つの基本戦略、「販売戦略」、「コスト戦略」、「人財戦略」、「環境戦略」に基づき目標達成に向け取り組んでおります。

販売面では、生協様向けの夕食宅配弁当の取引を拡大するとともに、既存取引先様へは当社の製品ラインナップを幅広く提案し、顧客のニーズに沿った営業活動を展開することで売上高は堅調に推移いたしました。また冷凍事業においては冷凍弁当用に新しい包装機を導入し、需要に合わせた包装形態を取り揃えることで新規取引先様への拡販に繋げるとともに、2拠点体制とするため名古屋工場で冷凍設備の導入に向けた改修工事を行いました。

開発面では「手作り感」や「出来立て感」をコンセプトに内製化をさらに進め、原材料の産地や製法にこだわった商品を開発しております。これにより他社との差別化を図るとともに、原材料の高騰を見据えた商品規格の見直しや新商品の提案を積極的に行いました。

コスト面では、人員不足による労働コストの増加や、原材料やエネルギー価格の高騰等が続いておりますが、これらを吸収するべく主要食材の調達方法の見直し、調理加工品アイテム数の削減や機械化による品質及び生産性の向上、各工場間での横断的な製造経費の見直しに取り組みました。

人財面では、WEBを活用した職種別の会議体や勉強会を継続し、スキルの向上や組織力の強化と均一化に取り組み、また女性活躍推進プロジェクトチーム「WORK+」（ワークプラス）を立上げ、従業員の働きやすい環境を整えるとともに、女性リーダー研修などを通じた育成に加え、ライフステージにあわせた活躍の場を提供することで、より組織を活性化し「従業員」一人ひとりがいきいきと働ける職場環境の整備に努めております。

環境面では、プラスチック使用量を削減するため、軽量化した発泡素材容器への切換えを進め、また廃棄物を削減するため、京滋工場に生ごみ処理機を増設し、廃棄物の削減に取り組みました。また本社及び各工場にて、地域の方々とともに清掃活動のボランティアに参加するなど、社会貢献活動に取り組んでおります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、売掛金の増加を主因に前連結会計年度末に比べ8億1千7百万円増加し、311億9千8百万円となりました。当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、買掛金の増加を主因に前連結会計年度末に比べ5千3百万円増加し、164億3百万円となりました。当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益9億7千7百万円を計上する一方で、配当金の支払1億3千6百万円等により前連結会計年度末に比べ7億6千3百万円増加し、147億9千5百万円となりました。

経営成績

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高273億6千8百万円（前年同四半期比7.9%増）、営業利益13億2千7百万円（前年同四半期比46.6%増）、経常利益13億5千6百万円（前年同四半期比46.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益9億7千7百万円（前年同四半期比40.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは18億8千8百万円の収入(前年同四半期比6億2百万円収入増)となりました。これは、主として税金等調整前四半期純利益13億6千8百万円、減価償却費7億2千6百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億8千1百万円の支出(前年同四半期比1億9千8百万円支出増)となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出6億9千1百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、7億4千万円の支出(前年同四半期比3億5千3百万円支出増)となりました。これは、主として借入れによる収入5億円、借入金の返済による支出10億2千6百万円、配当金の支払額1億3千6百万円によるものであります。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、70億9千9百万円(前年同四半期比12億1百万円増)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動については、米飯製品の競争激化に伴う製品の多様化、ライフサイクルの短縮に対応するとともに、流通チャネルに適応した製品、鮮度への要求にも配慮した製品の開発に力をそそいでおります。

また、既存製品の改良・開発につきましては、ますます顕著になってくる消費者のライフスタイルの変化に適応する製品づくりを進めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,656,000
計	45,656,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月7日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,000,000	13,000,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	13,000,000	13,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月30日		13,000		4,693		1,173

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2023年9月30日現在
			発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社エム	大阪市西淀川区姫里2丁目4番20号	997	8.10
松本隆次	大阪市西淀川区	697	5.66
佐々木真司	兵庫県宝塚市	694	5.64
松本恵美子	大阪市西淀川区	538	4.37
松本龍也	大阪市西淀川区	461	3.75
シノプフーズ取引先持株会	大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号	426	3.47
吉田知広	大阪市淀川区	389	3.17
松本崇志	大阪市福島区	369	3.00
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	242	1.97
シノプフーズ従業員持株会	大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号	184	1.50
計		4,999	40.61

(注) 上記のほか当社所有の自己株式689千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 689,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,300,700	123,007	
単元未満株式	普通株式 9,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,000,000		
総株主の議決権		123,007	

(注) 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シノプフーズ株式会社	大阪市西淀川区竹島 2丁目3番18号	689,400		689,400	5.30
計		689,400		689,400	5.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,633	7,099
売掛金	5,519	5,987
商品及び製品	30	30
原材料及び貯蔵品	269	292
その他	209	242
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	12,660	13,651
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,809	7,599
機械装置及び運搬具(純額)	2,776	2,696
土地	6,009	6,009
その他(純額)	391	543
有形固定資産合計	16,985	16,848
無形固定資産	131	117
投資その他の資産		
その他	607	585
貸倒引当金	2	3
投資その他の資産合計	604	582
固定資産合計	17,721	17,547
資産合計	30,381	31,198
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,955	4,357
1年内返済予定の長期借入金	1,892	1,861
未払金	2,284	2,352
未払法人税等	422	491
賞与引当金	330	357
その他	659	665
流動負債合計	9,544	10,085
固定負債		
長期借入金	6,650	6,155
退職給付に係る負債	64	71
その他	90	90
固定負債合計	6,805	6,317
負債合計	16,350	16,403

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,693	4,693
資本剰余金	3,032	2,733
利益剰余金	6,871	7,712
自己株式	665	430
株主資本合計	13,931	14,708
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整累計額	18	16
その他の包括利益累計額合計	18	16
新株予約権	76	65
非支配株主持分	4	4
純資産合計	14,031	14,795
負債純資産合計	30,381	31,198

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	25,354	27,368
売上原価	21,883	23,282
売上総利益	3,471	4,085
販売費及び一般管理費	2,565	2,758
営業利益	905	1,327
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	32	38
その他	12	13
営業外収益合計	45	51
営業外費用		
支払利息	21	20
その他	2	2
営業外費用合計	23	22
経常利益	927	1,356
特別利益		
新株予約権戻入益	9	24
特別利益合計	9	24
特別損失		
固定資産除却損	7	13
特別損失合計	7	13
税金等調整前四半期純利益	929	1,368
法人税、住民税及び事業税	210	380
法人税等調整額	21	9
法人税等合計	232	389
四半期純利益	697	978
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	696	977

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	697	978
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整額	4	2
その他の包括利益合計	4	2
四半期包括利益	692	975
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	692	975
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	929	1,368
減価償却費	741	726
株式報酬費用	13	25
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
賞与引当金の増減額(は減少)	19	26
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	3
受取利息及び受取配当金	32	38
支払利息	21	20
固定資産除却損	7	13
新株予約権戻入益	9	24
売上債権の増減額(は増加)	42	468
棚卸資産の増減額(は増加)	2	23
仕入債務の増減額(は減少)	165	401
未払消費税等の増減額(は減少)	58	97
その他の資産の増減額(は増加)	150	42
その他の負債の増減額(は減少)	46	97
小計	1,518	2,185
利息及び配当金の受取額	32	38
利息の支払額	21	20
法人税等の支払額	301	347
法人税等の還付額	58	32
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,286	1,888
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	461	691
無形固定資産の取得による支出	20	0
その他の支出	2	0
その他の収入	2	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	483	681
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	800	500
長期借入金の返済による支出	1,042	1,026
自己株式の取得による支出	0	76
配当金の支払額	142	136
非支配株主への配当金の支払額	1	-
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	386	740
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	416	466
現金及び現金同等物の期首残高	5,482	6,633
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,898	7,099

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
運送費	981百万円	1,034百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	1百万円
給与諸手当	834百万円	873百万円
賞与引当金繰入額	116百万円	146百万円
退職給付費用	19百万円	19百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	5,898百万円	7,099百万円
現金及び現金同等物	5,898百万円	7,099百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	142	11.50	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月4日 取締役会	普通株式	123	10.00	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	136	11.00	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月7日 取締役会	普通株式	129	10.50	2023年9月30日	2023年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、弁当、おにぎり、調理パン、寿司及び惣菜等の食品製造卸販売事業を営む単一セグメントであり、販売品目別に分解した収益は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
製品売上高	25,057百万円	27,032百万円
その他売上高	297百万円	335百万円
顧客との契約から生じる収益	25,354百万円	27,368百万円
連結売上高	25,354百万円	27,368百万円

製品売上高は、顧客からの受注に基づき製造した製品を、顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。対価は、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しております。

その他売上高は、顧客からの受注に基づき仕入れた商品等を、顧客に引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。対価は、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	56円34銭	79円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	696	977
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	696	977
普通株式の期中平均株式数(株)	12,366,311	12,340,867
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	55円85銭	78円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	109,016	67,497
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

第54期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当については、2023年11月7日、会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)による決議において、2023年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	129百万円
1株当たりの金額	10円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月6日

シノプフーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 秀 吏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシノプフーズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シノプフーズ株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。